## 香取市教育委員会会議録

## 令和元年10月定例会議

1 期 日 令和元年10月24日(木) 開会 午後2時30分

閉会 午後4時00分

2 場 所 山田公民館・講義室

3 出席委員 教育長金子基一

教育委員 平 山 茂 治 教育委員 平 塚 智 子 教育委員 熱 田 昇 教育委員 芦 田 優 子

4 傍聴者 なし

5 出席職員 教育部長 岩立 一郎

教育総務課長高岡洋一学校教育課長岡野健一郎生涯学習課長増田正記生涯学習課副参事宇井正志香取学校給食センター所長小倉律子教育総務班長木内智子

6 教育長 開会宣言

7 会議録署名人の指名 委員 芦田 優子 委員 平山 茂治

8 前回会議録の承認 令和元年9月定例会議事録を承認

主だったものについて、報告させていただきたいとおもいます。

9月28日(土)「香取市みんなで人権を考えるつどい」がございました。お手元のパンフレットにございますように、香取市と香取市教育委員会が共同で主催しているものです。パンフレット中ほどに「令和元年度香取市人権標語展入賞作品」がございますが、こちらは毎年市内の小中学校に呼び掛けて、人権に関する標語を募集しております。

毎年テーマを決めていまして、今年のテーマは「相手を思いやる気持ち」、「お互いを認め合うことについて」、「マナーについて」で募集いたしました。小学校169点、中学校96点で合計265点の応募がありました。それぞれ市長賞、市議会議長賞、教育長賞ということで表した。中学校については、教育長賞は同票でございましたので2点とも入賞作品とさせていただきました。標語の表彰式後、ハンセン病を描いた、小説『あん』の原作者、ドリアン助川さんを招いて講演をいただきました。現在、ハンセン病の補償問題の判決が確定するといった状況ですが、お話を聞くと我々が捉えているよりも酷い差別があったことがよくわかりました。そのような、差別のない社会を目指すということで作家の方のご苦労を感じました。

10月10日(木)の夜ですが、香取小学校地域検討会議が開催されました。

ずっと、台風15号による災害対策本部会議が開催されておりますが、10日から台風19号に対応する災害対策本部会議が連日開催されました。台風19号につきましては、13日(日)に利根川が増水しましたので、避難勧告を発令させていただきました。皆さんご存知だと思いますが利根川の決壊の恐れ、水没の恐れということで、広い範囲での避難勧告でしたので、小中学校等を避難所として開設いたしました。

皆さん高台の小中学校等の避難所を目指されたようで、小見川中学校、小見川高等学校、香取小学校あたりに集中し、体育館があふれるほどの状況になったようです。逆に避難所でも低いところには人が集まらなかったようです。今後の避難を考えていくうえで一つの材料になったのではないかと思いました。

11日(金)三軌会写真部全国支部長・副支部長会議の懇親会がございました。三軌会とは公募美術団体で写真愛好家が集まっていらっしゃって、佐原の町並み交流館で毎年夏に写真展を他の団体と一緒に提供していただき、交流館に花を添えていただいている団体でございます。当初は、成田で会議を行って翌日佐原の大祭を撮影に来る予定でしたが、12日は台風直撃で祭りも中止となりましたので、懇親会に参加させていただき、紹介も兼ねて挨拶して参りました。

16日(水)には、小見川高等学校カヌ一部の市長表敬訪問がございましたので、私も同席させていただきました。女子カヌ一部が、インターハイと国体で優勝等の輝かしい成績を収め、4名の選手の皆さんが報告に来てくださいました。皆さん中学校の頃からトップレベルでやってきてる生徒さんたちです。

19日(土)20日(日)は、香取市市民事業仕分けがございました。お手元の「香取市市民事業仕分け結果」にございますように、教育委員会の関係します所は、19日の学校教育課の「学校給食事業」、「中学校国際交流事業」と「特別支援教育支援事業」と、生涯学習課の「水上スポーツ大会等開催事業」、「スポーツ・コミュニティセンター管理運営事業」と「生涯学習振興事業」、「伊能忠敬記念館管理運営事

業」が事業仕分けの対象となりました。

多くの所が、「要改善」という評価を得たところでございます。評価を参考にしながら、今後各事業をどうしていくか検討して参ります。

また、20日は、千葉県民体育大会剣道競技大会が香取市民体育館で行われ、香取市は第5位となりました。

22日(火)即位礼正殿の儀の日でございますけれども、さわら町屋館で、香取市歴史的風致維持向上計画認定記念行事開幕セレモニーがございましたので、出席させていただきました。 報告は以上となります。

## 10 議決事項

## 議案第1号 香取市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について

教育長

審議に入ります。議案第1号「香取市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長

香取市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について、第 53条第3号中「第9条第1号、第2号又は第4号」を「第9条第1号 又は第3号」に改めるものです。本年6月7日国会において「成年被後 見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備 に関する法律」が成立しました。これまでは成年被後見人又は被保佐人 は公務員等になることが出来ませんでした。成年被後見人とは、精神上 の障害により事理を弁識することを欠く常況にあるもので、家庭裁判所 より後見開始の審判を受けた者となっております。事理とは物事の道理 や道筋を理解すること、弁えるこという意味でございます。また、被保 佐人とは精神上の障害により事理を弁識する能力が著しく不十分である 者で家庭裁判所により保佐開始の審判を受けた者となっております。今 回の法律改正により関連した187の法律について見直しが行われまし た。学校教育法においても、第9条の校長教員の欠格事由、つまり教員 に就くことは出来ない第1号の成年被後見人又は、被保佐人が削除され ました。それにより2号が1号に繰り上がりました。これを受けて、香 取市立小学校及び中学校管理規則第53条校長は教員が次の各号のいず れかに該当する場合は速やかに教育委員会に報告しなければならないの 第3号の「第9条第1号、第2号又は第4号」に該当することとなった ときを「第9条第1号又は第3号」に該当することとなったときと改正 **か行うものです** ご家諡はドレトストくお願いいたします

教育長

それでは、議案第1号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・質疑

もう一度、説明いただけますか。

学校教育課長

精神上の障害によって、物事の道筋とか道理が弁えることが困難である方に対して家庭裁判所が後見人や保佐人を付けた方が、成年被後見人、被保佐人となります。その方は、学校教育法で、成年被後見人や被保佐人は校長職や教員に就くことができませんと欠格事由にありましたが、それが削除されました。

委員•質疑

就けるようになったということですか。

学校教育課長

はい、そうです。

委員・質疑 それに併せて香取市も変えるということですね。変えざるを得ないです

よね。

教育長 国の法律が変わり、差別を解消する法律の一環ですね。

教育長 議案第1号「香取市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

について」、採択させていただきたいと思います。ご賛同いただける

方、挙手をお願いたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり可決しました。

議案第2号 香取市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

教育長 議案第2号「香取市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則につい

て」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 香取市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について、第38条第3

号中「第9条第1号、第2号又は第4号」を「第9条第1号又は第3号」

に改めるものです。こちらも、議案第1号と同様となります。

教育長 それでは、議案第2号について、質疑に入ります。質疑ございません

か。

委員・質疑 ありません。

教育長 議案第2号「香取市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則につい

て」、採択させていただきたいと思います。ご賛同いただける方、挙手

をお願いたします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり可決しました。

協議第1号 令和元年度教育委員会学校等訪問(山田小学校)について

教育長 協議第1号「令和元年度教育委員会学校等訪問(山田小学校)につい

て」、意見等はありませんか。

委員・質疑 5校が合併して、先生方については山田地区の小学校にいた先生の割合

が多いのですか。

学校教育課長 山田地区5校の小学校からの教員が多いです。先程、説明いただいた教

務主任の先生は、小見川中央小学校からの異動で大規模校経験者となり

ます。

委員・質疑 割合はどのくらいですか。

学校教育課長 大体5対1くらいの割合となります。山田地区から5、他の学校から1

の割合です。

教育長 山田地区の各小学校にいた先生が最低1名はいるということですか。

学校教育課長 最低3名はいます。

教育長後は、大規模学校の経験者、システム等把握してる教員を配置している

わけですね。

委員・意見 先生と子供達の距離が近くて、よい環境だと感じました。

委員・質疑 5校の中で一番生徒の少ないのは、山倉小学校ですか。

学校教育課長 いいえ八都第二小学校で、次が山倉小学校になります。

教育長 距離的には、八都第二小学校は山田小学校に一番近いですよね。

委員・質疑 八都第二小学校区の児童もスクールバスを利用しているんですか。

学校教育課長 徒歩通学の児童もいますが、2キロを超える地区の児童は利用しており

ます。

教育長 協議第1号「令和元年度教育委員会学校等訪問(山田小学校)につい

て」の協議を終了します。

協議第2号 香取市教育ビジョン(案)について

教育長 協議第2号「香取市教育ビジョン(案)について」事務局から説明をお

願いします。

教育総務課長 香取市教育ビジョン(案)について説明

教育長 協議第2号「香取市教育ビジョン(案)について」、意見等はありませ

んか。

第1章についてはいかがでしょうか。

委員 • 質疑

以前、第1章5に「香取市教育大綱の位置づけ」がありましたが、今回 削除された理由は何でしょうか。

教育総務課長

当初8月の総合教育会議で資料として、提出させていただきました香取 市教育ビジョンの策定方針に項目立てさせていただいておりました。会 議では教育大綱について協議いただき、教育ビジョンをもって教育大綱 と位置付けるため、策定方針については記載されたままでしたが、教育 ビジョンと教育大綱は別に定めるため、教育大綱の方では教育ビジョン の大綱をもって教育大綱と定める考え方を持ちますが、教育ビジョンの なかでは教育大綱の記載の必要はないため削除させていただきました。

教育長

続いて、第2章はいかがでしょうか。

9ページの⑩ですが、「地域コミュニティや家庭に状況の変化」に「多様な家族形態がうまれています。」とありますが、多様な形態は以前からあって、形態が以前と変わっているということだと思います。多様さは昔からあったものの、例えば昔はあまりひとり親の世帯がなかったけれど、今はかなり多くなっているということだと思います。少し表現をどうかと感じました。

教育総務課長

ご指摘のとおりだと思いますので、この辺の表現を検討させていただきたいと思います。

教育長

社会的風潮の動向で国の状況は、ボリュームはあるのですが、それに対して香取市の状況が比して少ないのではないか、結局市独自で調査するという状況がないので致し方ないのかもしれませんが、その辺、市がつくる計画なのにちょっと物足りないなという感じはしました。

教育総務課長

おっしゃる通りだと思います。ビジョン策定にあたりアンケートは行っていませんが、2年前の総合計画策定時の市民アンケート、市民満足度調査、学力・学習状況調査結果、それから事務事業を実施している執行部、教育委員会が自分なりに事務事業評価において検証した問題等によって、このビジョンを策定させていただいておりますので、その辺り、もう少し市の状況が分かるよう記載したいと思います。

教育長

続いて、第3章はいかがでしょうか。

委員 • 質疑

13ページの基本目標について、前回の基本目標に方がすんなり入ってくる感じなんですが、「たくましく心豊かな未来を指向するひとづくり」だと少し文書が分かりにくくなっているように感じます。盛り込み過ぎているようで、すっと入ってくる方がいいと思いますが、どうでしょうか。

教育長

学校教育から考えると、変化の激しい社会をどう生きるかということを、かなり求められていて、むしろ「たくましさ」は外せないのではないかと思います。「心豊か」だけでなく、「たくましい心」があると良いのではないか、「心豊か」の中に「たくましさ」が入っているということもあるのかもしれないですけど。

委員•質疑

「指向する」って辺りが、砕けた感じになればよいと思います。

教育長 「未来を指向する」をもっと平易な言葉であるといいかもしれません

ね。

委員・質疑 もう少しかみ砕いたものに工夫してもらえるといいと思います。

教育総務課長 「未来を指向する」という部分については、「たくましく心豊か」とい

うのは外せないということで、それだけではなくて未来に向かって未来 を切り開くという意味で「未来を指向する」という文言が入っていると 思います。「未来を指向する」を残すとすれば、「未来を拓く人」や

「未来を築く」などはどうですか。

教育長 そうすると「たくましく心豊かで未来を切り開く人づくり」ではどうで

しょうか。盛り込み過ぎですか。

委員・質疑 難しいですね。

教育総務課長また、「未来を指向する人」を取ってしまうと、前基本目標と同じくら

いの長さにはなるかと思います。

教育長 個人的な思いですが、どうしても田舎の人口減少ということを考えたと

きに、気持ちで先々未来に向かっていくというのがどうしても欲しいな という気がしています。もっと先に先に自分の力で積極的にまちを発展 させていこうという気持ちを持っている人を育てたいという思いがあり

ます。

教育総務課長 総合計画の中の大綱の教育の部分の補足説明としては、「地域の歴史文

化を知り、未来を担う人を育むまちをつくる」で、「未来を担う」となっています。「心豊かな未来を担う人づくり」でいかがでしょうか。

委員・質疑 理解しやすいですね。

教育長 「担う」くらいでよいですかね。

教育総務課長 「指向する」を「担う」に変えるということで、もし何かもっとご意見

がありましたら。

委員・質疑 また考えてよい案が出たら、お伝えします。

委員・質疑 「未来をつくる」はどうですか。

教育長 「つくる」はよいかもしれません。どうでしょうか。

教育長では「つくる」で考えていただきたいと思います。

その他に3章でいかがですか。

私としては、基本理念の(3)をもう少し強めにいってほしいという気がします。香取市でという話ではなくて、例えば保護者が孤立してしまってなかなか子どもをどうやって育てていけばよいかわからなくて虐待をする等、子どもたちも親や子だけで育つのではなくて、やはり地域の方と接する中で育っていくようなことを、もう少し強く入れてもらいたいと感じました。

教育総務課長

わかりました。

教育長

(4)「ひらかれた生涯学習活動の振興」のところは、もう少し文化を強調できないかと思いました。

また、(6)では、もう少し自然を入れられませんか。伝統文化だけでなく、「郷土を愛する」ということで、文化が豊かだという地区もあれば自然が豊かだという地区もあると思います。ですから「自然」を少し盛り込めないかと思います。それが後につながってくるのですけど。

(4) は伝統文化というわけではなく、一般的な文化ですね。

教育総務課長

芸術・文化ですね。

教育長

他にございませんか。

それでは先に進めます。第4章の「前期教育振興基本計画」になります。5年間の施策と事務事業のところです。ここに実際具体的なものが入るわけですが、お気づきのところはありますか。

委員 • 質疑

24ページの③「地域の伝統・文化・環境に対する理解と豊かな情操を育む教育の推進」のところで、伊能忠敬記念館のことについては記載されているのですが、もう1つ佐原の大祭ということも記載したほうがよいのではないでしょうか。ただお祭りに参加しているだけではわからない部分は多分あると思うので、歴史的な部分というところで、もしかしたらもっと違うものもたくさんあるのかもしれませんがどうでしょうか。

学校教育課長

伊能忠敬記念館のほうは、見学するということをどの学校も行っていますのでそれを記載しました。小学校によって、地区によって佐原の大祭をすべての学校でやっているかというと、その地区の行事について学ぶ総合的な学習をやる学校もございますので、そこで「地域の特色・歴史等について学ぶ機会をつくる」と記載してあります。佐原の大祭を入れるかどうか検討させていただきたいと思います。

委員 • 質疑

香取市の宝というか、国の文化財ということであるわけなので、香取市に住んでいる方には知っていっていただきたいと思います。携わっていない方の視点も。そこから学ぶべきものが恐らくあるのではないかと思います。そういうことが自分の地域や文化・伝統を学ぶということにつながるのではないかと思います。それでつながって、最後のほうの「郷土を愛する」というほうも、文化財だけでなく、伝統文化や行事等、そういったことを学ぶ機会というようにしたほうがよいのではないかと思います。

教育長

佐原の大祭に限らず、各地域の伝統行事ということもふれてほしいです ね。

委員 • 質疑

歴史・文化の継承の辺りでそこは入れたほうがよいと思います。

教育長 先ほど私がいったことも関わっていると思います。やはりそういった地

域の行事に一緒に子どもたちが参加するというのは、異世代間交流で、 家族だけではなく他の方からもいろいろな影響を受けたり価値観を教え てもらったりということになりますので、本当に大切にしていきたいと 思います。代表的な例が佐原の大祭になるかもしれません。小見川には

祇園祭もありますね。

委員・質疑 子どもたちは楽しんでいます。あとは貝塚とかもあります。

教育長 具塚や遺跡なども盛り込めるとよいですね。

学校教育課長 地域の伝統行事等を記載したいと思います。

教育長 22ページの③の「特別な支援の必要性や不登校等の悩みを抱える児童生

徒」というのは、少し違和感があります。不登校と特別支援は違うかな

と思います。「必要性や」とはどういうことでしょう。

学校教育課長 例えば「学校生活や家庭生活に悩みを抱える」では。

教育長 教育相談は「特別な支援の必要性」は入るのですか。ここは読んで引っ

かかったところです。

委員・質疑 文章がおかしいという話ですよね。

教育総務課長 「必要性や支援に向けて」になっているので、つながりが悪いという

か、つながらないというところがあります。

委員・質疑 「支援の必要」が児童生徒に係るということですか。

教育長どこに係ってくるのかよくわからないですね。

委員・質疑 文章が変だから直すということですね。「特別支援が必要な児童生徒

や」でいいんですか。

教育総務課長 接続や表現を変えたいと思います。

教育長 学校教育で学習ボランティアをかなり今進めているのですが、それはど

の辺りにどのように入っているのか、あるいはそれは入れなくてもよい

のか気になっています。

学校教育課長 28ページの「学校支援ボランティア」のところです。

委員・質疑 社会全体に対するボランティアですよね。

委員・質疑 学生がボランティアをするということですか。地域の人が学校支援ボラ

ンティアで入るのですか。

学校教育課長「学校支援ボランティア」は、地域の方々がボランティアで学校に入っ

ていただきます。

委員・質疑 生徒が行うボランティア活動も有効かなと思いますね。

学校教育課長 生徒がボランティアをする活動ですね。

委員・質疑 昨日、子育ての会議がありました。その代表で私も出ていますが、そこ の連携というか、切れ目のない教育理念、観念の関連というか、そうい

の連携というが、別れ日のない教育理念、観念の関連というが、そういうものも考えに入っているのでしょうか。それはそれ、これはこれなの

ですか。

教育長 18ページの④「幼児教育の推進」ですね。次の⑤の説明文には就学前に

ついてまったく入っていないですよね。先のことしか書いていません。

もしかしたら、ここに「就学前」を。

委員・質疑 その辺の連携というのも必要なのではないかと思います。課を超えた支

援があると思うので。

教育長 24ページにボランティアが入っているようですね。

委員・質疑 ここの「勤労観、職業観の育成」に「道徳観」を追加してもらってもよ

いですか。

学校教育課長 19ページの「道徳教育の充実」ではなくですか。19ページには「道徳教

育の充実」は独立してあるのですが、それではなく24ページのボラン

ティア活動の中に載せるということですか。

教育長 ②の「体験活動やキャリア教育の推進」の説明文のところに「道徳観」

も入れたほうがよいということですね。

学校教育課長 ここに入れさせていただきます。

教育長 具体的な施策等になりますので、比較的皆さんご意見が出しやすいと思

います。第4章についてはよろしいですか。

それでは、第5章「計画の推進に向けて」はいかがでしょうか。

委員・質疑 第5章はいちばん重要だと思っています。2番目の「重点プロジェクト

の設定」で、「毎年度報告書を作成しています」とありますが、いつ頃

ですか。

教育総務課長 これは毎年、今もやっていると思うのですが、30年度については年度

末、2月、3月に協議をさせていただいたところでございます。こちらの評価・点検については、総合計画の進行管理、市全体の事業を評価するのですが、その中での流れになりますので、今年度は12月にこちらの

ほうをこの会議で協議いただくことになると思います。

委員・質疑 ということは、3月には終わっているのですね。

教育総務課長

先ほど名豊さんから説明があったように、このビジョンのつくり方として、このビジョンの中に重点項目を位置づけるというつくり方もあるのですが、この中では毎年点検に基づいて重点プロジェクトを掲げるということにさせていただいております。また、総合計画の中での重点プロジェクトとしては「教育施設・環境の整備」ということで、ビジョンでいうと「教育施策推進のための環境整備」、それから「学校教育」というところなので、1番の「明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進」、それから「郷土を愛する心を育む歴史文化の継承」、こちらのほうが重点プロジェクトということで位置づけられております。

委員 • 質疑

少し戻りますが、41ページからの「郷土を愛する心を育む歴史文化の継承」は、もう少し盛り込んでいただきたいです。先ほどの話の続きです。香取市の特徴がいちばん出ている章なので、この文化財の保護だけではなく、伝統文化の継承なのですからもう少し必要なのではないかと思います。それぞれの地域の、先ほどもいいましたが佐原の大祭は国の文化財であるので、歴史文化の継承の中に入れたほうがよいと思います。子どもたちに伝えていくとか、そういった感じではないですよね。

委員・質疑 内容的には伝えていく感じですね。

委員・質疑 文化財の「施策の方向」(施策の視点)のところに、「指定と保存・活用」、「調査と保存体制の整備」、「埋蔵文化財の保護」とありますが、とても文化財を保存して整備していくという視点でしか捉えていま

せん。

教育長 継承していくという感じではないということですね。人と人が継承して いくという感じをもう少し出したほうがよいということです。地域の伝 統行事など、そういったものを後世に継承していくような表現を入れた

ほうがよいということですね。

委員・質疑 はい。いいたいのはそういうことです。

委員・質疑 43ページのいちばん下のところには入っています。

委員・質疑 41ページの「施策の方向」に入れたほうがよいです。

教育長 43ページは②のところですから、調査と保存体制の整備の中に継承みた

いな表現を入れたらどうかということですね。

委員・質疑 大綱も(1)しかないけれど、もう少しこの中に入れてもよいのではな

いですか。後半にいくにつれて内容が薄くなっているような気がしま

す。

教育長 では、そこは事務局で検討していただきたいと思います。私はここに 「自然」は入らないかといっているのですが、それはこの感じだと難し いですよね。大きな6番、「郷土を愛する心を育む歴史文化の継承」と

いってしまうと、自然はちょっと入らないという雰囲気はありますね。

自然を愛する気持ちというのは。

委員・質疑 自然を愛する心は郷土を愛する心と一緒ですよね。文化の継承で。

委員・質疑 「歴史」を取ってしまうとか。

教育長 自然も文化の1つということで(2)として自然を入れていただければ

と思います。歴史にこだわらず「文化の継承」にして。

教育総務課長 施策大綱の6を「郷土を愛する心を育む文化の継承」として、方向は

(1) はそのままで、(2) で自然を入れるということですね。施策的

にはありますか。

教育長 施策がないですね。

生涯学習課長 (1) についてはボリュームがありますが、(2) で特出ししてしまう

と多分、施策的にボリュームが小さくなってしまうような感じがしま

す。

教育長「自然」と入れると教育の範囲を超えてしまうところもありますね。環

境など。学校教育に環境教育はありますか。

学校教育課長 環境教育はあります。

教育長 「地域の自然を活用した○○」とか、学校教育なら。

教育総務課長 今いわれたような修正で、その事業の中に学校教育のことを入れるな

ど。

教育長 大人はないですよね。生涯学習でやっていることなどで。

生涯学習課長 子どもたちのものは結構ありますが、大人で自然は。少し検討させてい

ただきたいと思います。

教育長 それでは、かなり時間を費やしました。活発にご意見をいただきました

が、これくらいでよろしいですか。また見ていただいて気がついたこと

があったらご連絡いただければと思います。

教育総務課長 今後の予定について説明

教育長 今の事務局の説明について、ご質問はございませんか。

それでは、以上をもちまして協議第2号「香取市教育ビジョン(案)に

ついては終了いたします。

11 その他

教育長 その他、事務局より何かありますか。

教育総務課長 11月定例会の日程について

12 閉会 以上をもちまして、香取市教育委員会10月定例会を閉会いたします。